

鳥羽市全員協議会会議録

令和6年3月25日

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 世古雅人 | 2番 | 山本欽久 |
| 4番 | 瀬崎伸一 | 5番 | 南川則之 |
| 6番 | 濱口正久 | 7番 | 山本哲也 |
| 8番 | 河村孝 | 9番 | 戸上健 |
| 10番 | 木下順一 | 11番 | 坂倉広子 |
| 12番 | 尾崎幹 | 13番 | 世古安秀 |

○欠席議員（1名）

3番 中村浩二

○出席説明者

- ・上村環境課長、中井補佐
- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係 岡村 なぎさ
書記

次長兼 平山智博
議事総務係長

(午前10時43分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

中村議員より体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部報告事項。

①鳥羽市ゼロカーボンシティ推進計画の概要説明についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 改めまして、おはようございます。環境課の上村です。よろしくお願いいたします。

本日は、令和5年度の予算を認めていただいたことから、鳥羽市ゼロカーボンシティ推進計画というものを先般策定させていただきました。

つきましては、本冊的にいきますと70ページほどあるんですけれども、そのうちの概要版ということで、全員協議会大変お忙しいところありがとうございます。こちらで説明させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、詳細につきましては担当補佐のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○河村 孝議長 環境課長補佐。

○中井課長補佐 環境課の中井です。よろしくお願いいたします。

では、鳥羽市ゼロカーボンシティ推進計画の概要版の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、この計画をつくりました背景としましては、地球温暖化、生活や産業活動等通じて排出される温室効果ガスにより引き起こされている現象ということなんですけれども、平均的な気温の上昇のみならず、異常高温であったりとか大雨、干ばつの増加など気候の変化を伴っていることから、生物の活動や水資源、農作物への影響等自然生態系や人間社会にその影響が表れているという現状があります。

これに対しまして、鳥羽市としてどういうふうに取り組んでいくのかということについて今回調査し、計画をしていくということで、この計画書をつくりました。

3ページ目をご覧ください。

地球温暖化対策は、中長期的な展望が必要であります。今回中期としまして2030年度、長期としまして2050年度目標を設定しまして、この計画を進めていきたいと考えております。ただ、計画内におきましても様々な状況に応じて柔軟に改善や見直しを行っていききたいと考えています。基準年度というのは、国の地球温暖化対策計画に基づきまして2013年度を考えております。

続きまして、4ページ目ですが、鳥羽市における地域の特性を整理しまして、地域の強みを生かし、地域課題を解決するといった視点を持つことが重要となってきますので、既存の資料の調査のみならずアンケートや

ヒアリングの調査を実施しまして、地域の強みや課題、機会、脅威をこの図に示させていただきました。

これに対しまして、次の5ページなんですけれども、鳥羽市の将来ビジョンとしまして6つの柱を考えました。その中でも、特に2番目の鳥羽市の地域特性に適した地域再エネの活用ということなんですけれども、こちら大規模なメガソーラーをどんどん設置していくという考えではなく、各自の例えば、おうちに屋根置き太陽光を設置していただいたり、そこに蓄電池を備えていただくということで、再エネのみならず防災の観点でも活用していただけるような流れで進めていけたらというふうに考えております。

続きまして、6ページ目ですが、こちら鳥羽市における温室効果ガス排出量は、152千トンというふうになっております。排出部門別に見ますと、輸出部門が52%と最も高い状態です。次いで、その他部門、会社等になってくるんですが、そちらが19%、家庭で16%ということで、鳥羽市の特徴としては、運輸部門が割合が高いということが特徴となっております。

この下記の表になってくるんですけれども、この「BAU推計」というのは、何もなかった場合、鳥羽市としてどれぐらい2030年度と2050年度に温室効果ガスの排出量が減少されるかという表になってくるんですけれども、この減少する主な要因としましては、やはり人口が減っていくということが大きな要因の一つとなっております。

ただ、何もなかった場合で2050年度には40%しか減少しないということになってきますので、2050年度に向けたカーボンニュートラルを実現するためには、次の7ページになってくるんですけれども、こちら省エネを主に推進していった場合なんですけれども、2030年度ではマイナス49%、2050年度では82%の減少ということが今回の調査で分かりました。

82%減ということで100%減にはなっていないんですけれども、今後森林の吸収であったりとか、再エネの導入がより進んでいくとか、ブルーカーボンがより実装されるとか、あと次世代の太陽光の技術革新等によって、残りの18%は達成できるというふうな見込みで、今回調査のほうの結果をまとめさせていただきました。

最終的には、中期目標としましては2013年度比49%削減、2050年度までには実質ゼロを目指していくということで、今回この調査結果をまとめさせていただきました。

以上で、説明を終わらせてもらいます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件について、ご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 一般家庭の屋根とかそういうのを使っていくのはいいんですけれども、これ補助対象に全部なるんですか。

○河村 孝議長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 令和6年度の当初予算のほうでも予算のほう計上させてもらったんですけれども、県から来ます補助金を活用しまして、市民の皆様には補助のほうを出していきたいというふうなことは考えております。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 それ何件とか、1件に対して幾らとか、県が出すわけですから国のほうから流れていると思うんですね。その国の補助割合は、ここに交付金で3分の2とか出ているのがこれかな。

○河村 孝議長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 そのご家庭でつけられる規模によって補助金の割合というふうなのは変わってくるんですけども、県が補助をするということで、各市に案分される形になりますので、どうしても件数というのは四、五件くらいにはなってしまいますので、ですので、国から直接もらえるような補助金とかに積極的に手を挙げていって、市民の方とか事業者の方に役立てていただけるようなそういった流れも考えていきたいと思っております。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱりの流れとるんは各都道府県一緒だと思うので、その中でも都道府県のやっぱりの財政状況によって全然変わってきますので、大きな政令指定都市や東京都なんかは全部出すとかいう話の内容とっていますので、そうなってくるとやっぱりのうちでも三重県に対して全額出してほしいという要望とか出していくと、やっぱりの都道府県の格差はなくなってくるんじゃないかなと思っています。

進めようと思ったら、やっぱりのそういう形を市もやっとなんやというところを見せていくべきだと思いますので、そこら辺はしっかりやっていただきたいのと、公園なんか蓄電池、これも政令指定都市はもう置き始めています。それでもって、各団地ごとに公園に蓄電池置いて、やっぱりの住宅の屋根から全部そこを集めて、災害時に必要な取組をやっていますので、できたらそういう形も避難所もしくは第1、第2の避難場所に、いざというときにやっぱりの電気確保というところら辺も重視して物事を考えていただければありがたいと思いますので、そこら辺も努力してください。お願いします。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 1点だけお願いします。

先ほどの説明で、2050年度ゼロという目標に対して、基準として82%は減少できるということで、その他の説明も受けたんですけども、残りの18%はこういう方向をやればゼロになりますよということなんですけれども、そのこういうことをやっていきたいという18%も将来的にはいろいろ数値的なところというのは押さえていかないかなと思いますので、今現在では当然ないかも分かりませんが、ぜひ目標というんですかを考えながらやってほしいなと思うんですけども、その辺の判断と言うんですか、あるのかどうか、検討していくのかどうか教えてほしいんですけども。

○河村 孝議長 環境課長。

○上村環境課長 議員からこのように質問いただいておりますが、実はこれが、この今お手元に示している計画というのが全体の推進計画ということになっております。そして、6年度予算で既に本日お認めいただきましたが、こちらのほうで実施計画のほうの細かいところの計画を策定するようにさせていただいておりますので、よりこの中身が伴ってくるものと思っておりますので、そういう方向でご理解いただきたいと思います。

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 ありがとうございます。

ぜひ、令和6年度のその計画でも、詳細に数値的な目標というのを設定しながら、将来推計もしていただきながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 冒頭説明していただいたんですけども、これ8ページのところちょっと聞きたいんですけども、いいかいな。

説明が7ページまでやったんですけども、この右側に目標年度で、2030年にこの太陽光発電の発電量が3,505メガワットアワー、現在の発電量って分かる。そんなの分からない。

○河村 孝議長 環境課長。

○上村環境課長 恐れ入ります。現在のこの総数までちょっと集計できておりません。

○河村 孝議長 木下議員。

○木下順一議員 分かりました。

先ほどメガソーラーの導入はもう考えないというようなことだったので、住宅の屋根それだけで、この住宅の屋根と蓄電池と言われたかな。それらだけで、これが達成できるのかなと思ってちょっと疑問に思ったりしたところがあったので、ちょっと発電量聞いてみたんですけども、また聞かせていただきますので。

○河村 孝議長 環境課長。

○上村環境課長 先ほど、うちの担当補佐のほうからは、住宅用のというようなこともございました。そして、より補助率の補助の制度についても勉強させていただきたいというような話もさせていただいておりますが、その辺で今後一般世帯だけじゃないし、事業系についてもそういうような動きができないかということで調査していきたいと思っております。

以上です。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時57分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、事項書②定期船運航ダイヤについてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

今回の会議では、令和6年8月就航予定の新船の就航と併せたダイヤについて説明をさせていただきます。

もう一つ、鳥羽市の船舶運航事業経営戦略というのをこの後説明させていただきますので、よろしくお願

します。

まず、資料1と資料2をお願いします。

資料1が新しいダイヤになります。その答志航路、坂手航路、桃取航路、菅島航路、神島航路と5つの航路を表示してあります。黄色で囲んであるところが新しくなるダイヤになります。資料2と併せて見てください。資料2を読み上げる形で説明をさせていただきます。

令和6年度新船就航時のダイヤ改正についてということで、このダイヤにつきましては、うちのほうの鳥羽市定期航路事業運営審議会のほうで承認をいただいたダイヤになります。この後の予定として、5月1日号の「広報とば」に掲載をして周知をしていく予定です。

まず、一つ目が、中之郷便を廃止するというので、中之郷の便を廃止して中之郷の乗り場を廃止するというので、中之郷の乗り場につきましては、臨時線とか本線の最終の係船場として置いておきます。

また、二つ目、船員数です。今回のダイヤ改正におきまして、船員は1名減のダイヤを組ませていただいております。

次に、3番の各航路についてということで、神島航路を見てください。

この黄色の表では、右の一番下になります。神島航路、便の増減はございません。配船についても今までどおり双胴船になります。経路便については、現行どおり往路和具2便、復路和具1便、菅島2便になっております。日中の時間変更につきましては、朝の8時半が8時35分、こちらから行く10時45分が10時40分、最終神島から出る最終便が、現在3時50分ですが3時40分と10分早くなるということで、ほとんど変わっていない状態になります。

次に、答志航路をお願いします。

黄色の表では、左の上の欄になります。便の増減につきましては、現行と同様で増減ありません。配船につきましては、現状ですと双胴船が9便走っておりますが、今は、それが17便の運航になります。あと、デイスサービス等の利用時間につきましては、全線バリアフリー船の双胴船が回せるようになります。

次に、菅島航路です。

黄色の表ですと、真ん中の欄になります。便の増減につきましては、現行同様減便ありません。以前、1回説明させていただいたときには、菅島便1便を減便させていただきたいという報告をさせていただきましたが、やり取りをして減便なしの形になっております。配船につきましては、全便双胴船で、今16便が双胴船ですけれども18便になります。経路便につきましては、この②の復路15時台の坂手経由というような形で少し変わっております。それと、③の菅島から来る最終便が、坂手に寄ってございましたけれども、佐田浜直航に変わっております。

あと、時間変更につきましては、ここに書かせてもらってあるまじく②です。17時、18時台を統合させてもらって、1本にしてあります。その1本減った分を14時40分の佐田浜から菅島へ行く便をこの時間につくっております。

こういうこともありまして④になりますが、11時50分、16時50分、小・中学生の下校のための桃取航路との同じ時間帯に設定をさせていただきました。デイスサービスにつきましては、全部双胴船になっております。

次に、桃取航路をお願いします。

黄色の表の左の上です。便の増減はございません。配船につきましても双胴船が20便中10便になって、今6便ですので4便ほど増えております。経由便は、桃取は全部単独航路になります。デイサービスにつきましても時間帯の便につきましても、バリアフリー船双胴船が行くようになっております。

次に、坂手航路です。

坂手航路、黄色の表では、左の下の欄になります。坂手航路3便減らさせてもらっております。まず、右のところを見て「理由・対応策」のところですが、坂手発の7時4分と7時40分、この二つの便を統合させてもらって7時30分発の1便にさせてもらっています。それと、最終のその下です。19時27分と19時56分の坂手から来る便になりますが、その便がここに書いてありますように、平均19時27分は0.7人しか乗っておりませんし、全然乗っていない日が277便ございます。19時56分発につきましても平均で1.1人、全然乗っていない便が170便ございますので、この便を統合させてもらって19時20分発で最終便にさせてもらっております。

配船につきましてもは25便から22便になりますが、14便が双胴船の配船になっております。経由便につきましてもは、今まで佐田浜から坂手行って菅島行くような形の便がありましたけれども、それだけです。それが現状維持のままあります。

時間変更につきましてもは、先ほど説明をさせてもらったところと同じになります。デイサービスにつきましてもは、全便双胴船になります。

それと裏、4ページ目めくっていただきまして、定期船の係船場所等の情報をここで書かせてもらっております。通常ダイヤは8時半から17時半ぐらいまでの間に入れ替わりで、ほぼ2隻を係船するような形で佐田浜の旧栈橋のほうを使わせてもらいます。

あと、緊急搬送の係船の場所につきましてもは、中之郷等の利用も含めた形で今、協議中ですので、坂手のほうからも坂手は中之郷へというような話もありますし、ほかの島のほうも旧佐田浜の栈橋が使えないときは、どこに止めたらいいんだというような話もあって、坂手以外についてはターミナルの中の2つポイント空いていますので、そこが緊急専用になっておりますので、本来の使い方を使う形でやっていきたいと思っております。

それと、(2)の中之郷栈橋ですけれども、予備船等の通常の係船を予定しております。

それと、事務所・待合所の利用については今のところ使わない形で、船員が欠航等のときに宿舎とするというような形だけで残す予定です。

以上です。

まず、ダイヤについては以上報告とさせていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 1点教えてください。

前回説明いただいて、課長の説明で各ダイヤの変ったところも出てきたというところで、それはそういう定航路審議会に承認もらって変えていくということだと思んですけども、前回もちょっと説明を聞いたと

きに、そのときには今後各島に行って住民の声も聞いて、内容を確認して改定していきたいという話もあったと思うんですけども、その辺の状況というか、これを確定するに当たってこれで済んだのか、あるいは別の意見もあったのか、その辺がちょっと分かれば教えてほしいなと思います。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 以前、報告させてもらったときには、また地域回って話を聞いていくということ答えさせていただいたんですが、それからほかの各島回ってきました。それと、坂手につきましては特に3便減になりますので、ほかの島は町内会の役員レベルの中で大体話は浸透したところなんですけれども、坂手はどうしても住民に説明をしてほしいということで、住民説明会行かせてもらいました。

六十数人集まっていたいて、よく集まってもらったかなというふうに思っております。いろいろご意見はいただいたところなんですけれども、坂手については前からの案件のようなところが多くて、具体的なダイヤについての話はほとんどなかったというふうに理解しております。

ほかの島につきましても、一番はこの3回審議会開かせてもらう中で、2回目にダイヤ（案）をこう示させてもらったんですけども、神島がちょっと不具合があるということで再度持ち帰らせてもらって、各島もう一度調整をさせていただいてこの案になったということで、審議会でもそういう経緯を皆さん知っていますので、ある程度そこら辺は理解いただいてこの案に決まりました。

以上です。

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 ありがとうございます。

先ほど課長の説明で、菅島なんかは1便減ということで前回は聞いたんですけども、それをなくして現状のという話があったもので、その辺が各島地へ行っていろいろ協議された中でそういうふうに決定したのかなと思いましたが、住民の意向も聞いてこういう案になったということで理解させてもらったらいいかね。ありがとうございます。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

副議長。

○濱口正久議員 説明いただきました。5月号の広報で住民への説明ということなんですけれども、これ坂手以外のところで住民への説明会というのは、今はしないということでしたけれども、そういう検討をしてほしいとかという声はなかったんでしょうか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 ほかの地区は、具体的には今のところ聞いておりませんので、今は予定は入れていません。

乗り継ぎのバスの便とか、またバスの乗り方とかそういうようなことは、4月以降やってくれよということのはほかの地区言われていますので、併せてダイヤのことも進めていきたいなと周知をやっていきなと思っております。

以上です。

○河村 孝議長 副議長。

○濱口正久議員 これ、今回中之郷が廃止になることも、実際、まだまだ知らない人もたくさん見えて混乱を招

くかなというのと、ダイヤに関しても最終便が10分短くなったりとか中が時間が変わったりとかというのは、あんまり、もちろんのことなんですけれども住民に知られていない部分があるので、混乱を招かないかなというのがあるって、その辺のところは要望あればしっかりと丁寧に説明していただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 ダイヤ少し変わっても大騒動になります。もうそれは覚悟しています。

また、それで地域からはそういう説明会に来てくれと言われれば行く予定しておりますので、細かな対応していきたいと思っております。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

世古安秀議員。

○世古安秀議員 先ほどの続きになるかと思えますけれども、中之郷の乗り場を廃止することについて、その中之郷地域の住民の説明というかそういうのは行ったんですか。どうですか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 中之郷につきましては、町内会のほうには話をさせてもらっております。

また、錦屋さんとか商売屋さん、それなりに聞いてもらっているところもあって、またこの報告終わってから町内会、加減ちょっと聞かせてもらおうかなと思っておりますが、島でやっていない中で中之郷だけ住民説明会するというような流れには、順番を追ってやっていきたいなと思っております。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 中之郷の乗り場を廃止するというのは、やっぱりその地域の住民にとってもやっぱりちょっと大変なことというふうなところもありますので、多分買い物に行くのに中之郷で降りてハローへ行ったり、あとは病院のほうも近くにありますので、そういうところの利便性については、バスの関係で送るというふうなそういう対応も考えてもらっているんですかね。その辺はどうですか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 以前から中之郷廃止の案は十数年前にもあって、そのときにかもめバスがターミナルから中之郷へということで、その乗り継ぎについては無料区間になっておりますし、ある程度の対応は今までもやってきたところだと思っております。

また、今回は本当に乗り場が廃止することになりますので、審議会の中での議論は、そこを上手につないでくれよというようなことが大きな要望でした。それに合わせてバスの乗り方教室、高齢者の方についてはバスに乗り慣れていない方もおりますので、そういうお題があったらそういう対応をさせてもらうということでご了解いただいたところです。

○河村 孝議長 世古安秀議員。

○世古安秀議員 引き続いて、離島の住民のやっぱり足である買い物とか近くの病院のところのバスの利便性を十分に、ダイヤ編成は今から、今検討しているかと思えますけれども、十分に考慮したダイヤ編成にしていきたいと思えます。これ、要望としておきます。

以上です。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 中部運輸局とのやっぱり整合性がちゃんと保たれているんだよね。この中で。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 これから運輸局への届出は事務的には今、同時並行で進めさせていただいておるところです。最終、こちらに合やす形になりますので、支部局がダイヤに対してどうかという部分はないかなと思っています。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

世古雅人議員。

○世古雅人議員 私が言うまでもないんですけども、先ほど副議長が言われたように、やはり地元住民にしっかり周知的なことはしてもらいたいなど。例えば、別冊の別刷りで今度こうなりますというようなそういう内容のものを配布したりとか、やっぱりそういうような努力をすることが大事かなと思いますので、何とか周知、そのうち時間がたてば慣れてくると思うんですけども、それと集まってもらってと言ってもなかなか集まってくれないがあるので、やっぱり紙ベースでもいいと思うので、周知をしっかりしてほしいというのが要望ですけども、お願いします。

以上です。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

山本欽久議員。

○山本欽久議員 すみません。今後またバスのほうの周知もあるということでちょっと安心させてもらったんですけども、まだまだ不安に思っておられる方がたくさん、荷物ようけ持って乗れるんだろうとか、バスうまいこと乗り継ぎできるんだろうかみたいな人がたくさん声を聞かせていただいていますので、その辺については随時僕も説明はさせてもらっているんですけども、安心して下さいということは言わせてもらっているんですけども、そこへもう一つ、課のほうからも改めて周知のほうぜひよろしくお願いします。意見出させていただきます。

以上です。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 5月1日号にもある程度発信するのと、8月改定予定ですので、バスのダイヤができてくるのがもう1スパン遅くなりますが、それと合わせた周知も併せて大体2段階ぐらいで予定はしております。

それと、1日号に載った場合、すごく反響があると思っていますし、議員さんらにもいろいろ聞かれる部分あると思いますので、それは意見として聞いていただいて、また伝えていただければと思います。

なかなかダイヤは変えられませんけれども、意見として聞いて、今後のために生かしていけたらなと思っていますので、また伝えてください。

以上です。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですが、資料の3、4については説明されますか。

定期船課長、どうぞ。

○山本定期船課長 資料3、4の鳥羽市船舶運航事業経営戦略概要という資料が3になっています。これが、総務省から求められております公営企業についての今後の見通しということで、提出が必須条件になっておりまして、それがしっかりつくるといことと議会への報告、それと市民への公表ということがセットになっておりますので、今回策定をさせてもらったこの概要、私が表言わせていただいて、その後、課長補佐のほうから中身かいつまんで説明をさせていただきます。

この計画につきましては、2番です。令和6年度から令和15年度の10年間の計画になっております。

続いて、3番です。承認までの経緯としまして、先ほどからダイヤ改正のことで定期航路事業の審議会のほうへ諮問をさせてもらうのと併せて、この経営戦略についても審議会のほうで協議をしていただきました。10月31日諮問、11月15日に第1回の運営協議会、12月20日に第2回、6年2月7日に第3回ということで、その中で今回は、以前にも議員さんのほうに何度か新船建造に合わせた経営改善の話をさせてもらっていると思うんですが、その第1段階として中之郷の廃止、その次の段階として減船というようなところが今までの説明の主なところになります。

今回もそれを今の進み具合に合わせて経営改善のほうを進めた資料になっておりますので、その辺併せて補佐のほうから説明をさせていただきます。

○河村 孝議長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 定期船課の西根です。よろしくお願いします。

先ほど課長が説明していただいた目的といいますか方針のとおりで経営戦略を作成していったんですが、課長が説明していただいたものの次のページです。鳥羽市船舶運航事業経営戦略、こちら1、2、3枚、これが総務省へ提出する資料でございます。

そして、もう一つA3で示させていただいております収支計画内訳、こちらについては、今回この経営戦略は公営企業会計のものでございますので、こちらにつけさせていただいております収支計画は、公営企業の科目、会計科目で記載されておりますので、説明がちょっとなかなか難しいというか分かりにくいので、A3のほうで歳入、歳出そちらのほうで説明させていただきたいと思います。

ちょっと戻っていただいてA3の縦の経営戦略、資料3を見ていただきたいと思います。

こちら表は、まず表は定期航路事業の計画の期間や策定日、それから事業概要としましては、定期航路の今、令和4年度の実績等をこちらに記させていただいております。こちら、またご覧おきください。

次のページをお願いします。

2の将来の事業環境ということで、(1)が利用者数の予測、(2)が料金収入の予測となっております。

こちらにつきましては、利用者数で言いますと本市の離島人口は、平成25年から令和4年までの10年間で26.3%減少しています。高齢化率は10.2%逆に上昇しているような状況です。このような中、利用者の大半が離島住民である本定期航路利用者、その利用者も減少傾向にありますので、今後の人口減少等による利用者数の減少、その先を見ても減少していくようなことが見込まれております。これですので、観光目的の

利用者の増加を図る施策が必要であるということです。

また、(2)の料金収入の予測ですけれども、人口減少と先ほどの利用者数の予測のとおり、比例するように減少しているというような状況です。

続きまして、(3)こちら船舶更新時期の見通しです。鳥羽市の定期航路は、双胴船と単胴船合わせて6隻、今所有しておりますけれども、そのうち単胴船は建造から20年以上経過しております。中でも建造から38年を経過しております船舶、これ第25鳥羽丸なんですけれども、老朽化改善やバリアフリー対応を行うため6年度就航目指し、現在建造中でございます。

今後の見通しとしましては、船舶の更新、新しく更新するということを行わず、経営改善を図るために本経営戦略の見直し時期、この経営戦略は10年間の計画ですけれども、見直しとしまして5年ずつ見直しをするというふうなことです。この見直し時期であります令和11年度に減船予定とし、こちらの収支計画、後ほど説明させていただき収支計画を作成しております。

続いて、下の3、経営の基本方針です。

先ほどから説明しております定期航路事業なんです。離島住民の生活を支えるこれは必要不可欠な航路です。また、離島を訪れる観光客にとっても重要な交通手段であります。輸送需要の低迷が見込まれる中におきましても、安定した運航を将来に向けて継続していく必要があると考えています。

これから説明をさせてもらう収支計画の中の歳入ですけれども、観光部署と連携しまして離島の魅力を広くPRし、離島への誘客を図ることで歳入の増加を目指していきます。また、料金体系の見直し等の検討につきましても、検討する必要がありますので議論を重ねていくんですけれども、高齢化が進む中におきまして、離島住民の皆さんが生活していく上で負担が大きくならないような経営改善と併せて、慎重に協議を進めていかなければなりません。

歳出につきましては、船舶建造に伴う本土側の定期船乗り場の一元化、中之郷の乗り場の廃止です。こちらによりまして人員及び船舶に係る運航経費の削減を行うことや、本経営戦略見直し時に減船を行うことで、健全かつ効果的な事業運営に努め経営改善を図ります。また、船舶建造にて活用します市債の償還につきまして、令和4年度に積み立てました減災積立基金こちらにおいて、将来経費の平準化を図り、安定的な経営を目指します。

今、大きく問題でありますのが、現在船員不足が深刻な状況です。将来にわたり定期航路を維持、確保していくために、船員の確保が重要かつ喫緊の課題であり、船員の待遇について協議していく必要があると考えております。

次のページをお願いします。

4の投資・財政計画です。

ここからは、この別紙の収支計画内訳こちらと照らし合わせながら進めてまいります。

経営戦略として大きく関わる部分を太枠で示させていただいています。歳入でしたら一般会計繰入金と、歳出につきましては大きく費用がかかります船員費、船舶費、ここを太枠で示させていただいています。また、減船予定としております令和11年度からは、ちょっと枠内に色をつけてあるんですけれども、ちょっとグレーになっていると思うんですけれども、このように示させていただいています。

上からいきますと、大きく影響があります旅客収入、歳入の一番上の旅客収入です。こちら、先ほど課長説明いたしましたとおり令和3年度に策定しました航路改善計画、そのときに示した方針のとおりらせていただいているんですが、令和4年度決算額、令和5年は決算見込額、令和6年は当初見込額としまして、その方針に照らし合わせております。さらに、料金収入、先ほど料金の改定の検討が必要だと申し上げましたが、この計画内では料金改定をしないということで予測しております。

旅客収入ですが、令和6年度で令和5年度から比べると、大きく見込みをちょっと増やしておりますが、こちらは6年度の船舶建造、またタイアップ事業により増加したいなと思って増加を見込んでおります。さらに、それ以降は人口減少はあるものの新船建造やそれに合わせた施策、観光等の連携とそういうふうなものも含めて、減少幅を緩やかにしております。

下いきますと、太枠で囲んだところです。こちら、ちょっと歳出の説明をした後に説明させていただきます。次は、歳出のほうです。

上の太枠の船員費、こちらの船員費の中身の大きな費用は、船員の人件費でございます。令和6年度から令和10年度までは中之郷を廃止したことで減額したものの、昇給を加味して少しずつ上昇しているような状況です。令和11年からは、さらに減船により減額となりますけれども、令和11年、それから令和15年、こちらは退職者がおりますので増額となっております。

続いて、次の太枠の船舶費です。この中の大きな費用は、燃料費と修繕費です。燃料費につきましては、令和6年度からの見込み、このときの直近の燃料単価を118円としまして、そちらを使った量の平均とで算出しております。そこから中之郷廃止の分の減額、さらには、令和11年から減船により減額を見込んでおります。

また、そのうちの修繕費につきましても同様に中之郷の廃止、令和11年減船、それぞれによって減額となっております。年度によっては増加しているものがありますが、それは船舶検査の種類によるもので、例えば、令和8年が前年度よりも増加しておりますけれども、これは双胴船が定期検査、特1中間検査と言って普通の検査よりも少し金額が高くなる検査がありますので増額となっております。

ちなみに、令和7年度は定期検査が一番大きな額になるんですが、船が双胴船のときよりも単胴船のほうが安くなるというふうな形ですので、令和7年度が単胴船の定期が2件あるけれども、令和8年度に双胴船の定期検査が1とあるだけでこれだけの増加となっております。

さらに、令和10年度も前年から比べると増加した形になっておりますが、これも同じように検査の種類によって金額が増加したということでございます。ただ、平均で見えますと、令和6年から10年までの5年間の平均ですと1億400万円ぐらいなんですけれども、11年からは9,400万円程度。差額が大体900万円ぐらいですので、減船しますと大体900万円ぐらいの削減となっております。

また、燃料費につきましても令和6年度から10年でしたら1億4,500万円、令和11年から1億2,400万円ということで、差引き2,100万円ぐらいの削減、平均ですけれども削減というふうな状況になっております。

戻っていただいて、一般会計繰入金です。歳入の一般会計繰入金です。

先ほどの経費の削減の結果、令和6年から7年を見ても大きく減額しております。その後は増えたり

減ったりとしておりますけれども、人件費の増加分や修繕費の増加、こちらによって影響されて増加したり減少したりというふうな状況です。令和11年以降は減少しておりますけれども、船員の退職がある令和11年、それから令和15年は増加しているような結果になっております。

収支計画の内訳は以上で、もう一度、こちらのA4の経営戦略の様式に戻っていただいでよろしいですか。

先ほど申し上げました計画の策定に当たってのうちの説明なんですけれども、まず、(2)投資・財政計画の①、先ほど説明しました収支計画のうちの投資の部分です。

こちらは、老朽化改善とバリアフリー対応で今も建造しておりますが、令和5年度に基本設計、5年から6年にかけて2か年で船舶建造を実施し、6年度に新船の就航を予定しています。新船建造後は、建造のときに借り入れた市債の元金返済を計画しております。

②の財源についてです。

こちらは、営業収入については人口減少に伴う減収は避けられないものの、離島への誘客促進などの努力により、緩やかな減少幅となるように見込んでおります。しかしながら、営業収益だけでは支出の半分程度しか賄えませんので、航路維持のためには国や県からの補助金及び一般会計繰入金による補填が必要となります。また、船舶建造に伴いまして、現在の代替船になる第25鳥羽丸です。その老朽化船舶の売却を予定しております。

③は、投資以外の経費です。

こちらは、船員さんの人件費、私どもの人件費や船舶維持管理経費が支出の大半を占めておりますので、これらの経費削減を図ることが重要な課題となりますので、令和6年度新船就航と同時に本市の本土側の二つの乗り場を一元化し、人件費や維持管理経費の抑制を図ります。

(3)です。投資計画に未反映ですけれども、その取組や今後の検討予定の概要です。その四角の欄なんですけれども、本航路は生活航路ですので、離島住民の利便を大幅に損なうような減便、急激な料金値上げなどを行うことは航路維持の目的と相反しますので、運行収益のみで収支が黒字となるような計画の策定は困難と考えております。

したがって、本市においては黒字化を目指すというよりは、赤字幅の減少に向けて取り組んでいくことが課題になると考えております。観光部署と連携しまして離島への誘客を図ることで収入の増加を目指すだけでなく、さらに運航の効率化に向けたダイヤ編成や減船について検討するなどして、継続した取組を進めていくことが重要です。

一番最後ですけれども、この経営戦略の検証、また改定に関する事項ですけれども、先ほども少し申し上げましたとおり10年間の計画ですけれども、5年をめどに見直しをして更新を行っていきたいと考えています。

説明は以上です。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

副議長。

○濱口正久議員 収支計画の資料4頂いたんですけれども、歳入のところ令和6年度にちょっと大きく旅客収入上がるのは、観光誘客につなげるということでしたけれども、その二つ下の雑収入が令和5年度から比べて、

令和6年度からずっと1,000万円単位で増えて、令和15年にまたぐんと落ちるんですけども、ここはどんなことなんでしょうか。

このところは、令和4年、令和5年までは200万円程度だったと思うんですけども、それが1,800万円から1,000万円単位に増えていくというところだったので。

それと、この船員費のところの話が出ましたけれども、歳出のところでちょっと教えていただきたいんですけども、これ令和11年に減船の計画していることと影響があって、こういうふうになっていくんでしょうか。基本的には令和11年で減船の話が出ましたけれども、その方向で間違い、今のところ計画しているんでしょうか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 今回の予定で、これ収支計画ですけども11年度見直しの時期には減船をしていきたいなということで上げてあります。この11年度の仮定計を見ていただきますと、実際の10年と比べた比較ですと、小計のところ歳出合計のところ約6,000万円の減になります。

今回、中之郷の一元化をすることで、前にも報告させてもらいましたけれども、2,500万円ぐらいの減になって、合わせて8,500万円ぐらいの減を今のところ進めていく形で収支計画取っています。

それとあわせて、今回は運賃の値上げについてはこの中へ入れていませんので、経費削減と併せて本来は運賃の議論も入れていく話になります。

それと、人員が今欠員状態でありますので、なかなかダイヤを守っていくことが難しいというところもあって、減船をせないかんのがお金の面で減船をせないかんのか、人が不足して減船をやむなしにするのかというようなところも時代の流れとしてやってくるかなと思っておりますので、実際にはこれより早く、もう少し議論をするスピードを上げていかないと、後のなかなか対応が難しいのかなというふうに個人的にはそう考えています。

○河村 孝議長 副議長。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

僕、聞きたかったのはそこだったんです。これ今、こちらのほうでも新船ダイヤになるときに減船の話とか、減便の話ももっと議論が当初あったかと思うんです。今いろんな要望があって、ぎりぎりのところで戻った中で船員が不足していて、これ令和11年まで僕は本当にもつのかどうかというのがすごく心配するところですので、そういう減船も含めて減便のところというのは、きちんと人の部分でしっかりとやっていただかないと、歳出のところでも削減に努めていただいている中で、大変ご苦労されていると思いますけれども、そのこの辺のところはしっかり今後加速度的に、すぐにでもまた引き続いてその議論をしていただきたいなと思います。もし必要とあらば、この説明のときに私も各離島と一緒に回りますので、必要性を訴えますので。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 今回ダイヤ改正させていただきます。その審議会の中では運賃の話も出ました。それと、どちらかというとダイヤを確保していくのに船員の労働時間です。今、トラックとかいろんなバス、タクシー、そういう労働時間のことで人員不足が世間的にも大きな話になっております。それは、うちの船員でも同じような状況になりますし、今、朝6時から晩の8時半、9時までのダイヤを確保しようと思うと、どうしても労働

時間が、うち変形労働制を取っていますので、何とかやりくりやっていますけれども、そういうところの縛りが強いとなかなかダイヤが難しいというのと、あと人材確保ですね。そういう労働時間の長い職場で若者がすぐに手を挙げて就く職場かというようなところは、なかなか難しいところがあって、今の船員不足になっているかなと思いますので、今回ダイヤ改正があっというんな最終便をもっと遅くしてくれとか、朝もっと早くしてくれとか、便を増やしてくれとかという話が出ると思います。議員さんのところには、そのときには、今のような説明もしてもらいながら、ダイヤを守っていくには大変なんやということと、それと運賃と減船、ダイヤの減便とてんびんをかけて、これから運営していかなあかんことだなどと思いますので、その辺のところは、議員さんで聞いたもらったときにちょっとワンクッション入れてもらえるぐらいの形で説明をしていただいて、その中で意見があったら伝えていただきたいなと思っております。

以上です。

あと、西根のほうから数字の話を。

○河村 孝議長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 すみません、すぐに回答できず。

副議長の質問なんですけれども、雑収入のこの6年度から14年度、これ4年度に減債基金積立金に積み立てたものの取崩し分がここに入ってきますので、償還期間の9年分をここに置いたというふうな。大体1,200万円ぐらいずつ取り崩していくような算段で計算しています。

以上です。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 大変なことはもう重々、新船造るといったら携わっていますのでよく分かるんですけども、本当に最初は新船1隻造ることによって100万人の利用者が超えるという絵の描き方を、今回でもそのような描き方なんですけれども、ただ料金収入、これ人口はもう本当に減ってきますよね。二十何点、23.幾つ、やっぱり住民が減るということは利用者が減ると。ここで各課と連携して観光課だと思います。それで利用度を高める。ただ問題なのが、この時間割を見ていると、本当に外の方が離島へ行って観光しようと思っても、その今まで1時間おきに出ておったのが、やっぱり2時間おきに変わっていくというのは、これ結構致命傷じゃないかなと思っています。ただ、それをしていかな、先ほどから濱口議員の答えだと思いますので、こら辺はしっかりと、やっぱり料金収入が基本中の基本だと思っていますので、そこら辺努力することはもうちょっと努力してもらって、やっぱり島民の方が泣くようなことではあきませんし、そこら辺をやっぱり検討する、一つ重大な検討だと思っていますので、努力をしっかりともらって、もう全部新船になるということなのでちょっと怖いところはありますけれども、定期船がある限り頑張ってもらわないかんと、連携は絶対してください。もう本当にインバウンドで使うような気持ちでやってもらえれば、増やすことお願いしたいと思います。

以上です。要望です。

○河村 孝議長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健議員 1点、お伺いします。

経営の基本方針のところで、船員の待遇について言及されております。今の船員の給与というのは、現業職の給料表というのが適用されているのでしょうか。それとも船員、特別の給料表というのがあるのでしょうか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課の船員につきましては、私どもと一緒に行政職の給料表で運営しています。6級までです。6級まで運用するような形で、現業の給料表とは別の一般職と一緒にです。

○河村 孝議長 戸上委員。

○戸上 健議員 そうなると、ここでうたわれている待遇改善という点は、給料だけではなくて、その他のことを考えていらっしゃるということでしょうか。

○河村 孝議長 定期船課長。

○山本定期船課長 なかなか行政職の給料表の中で議論をすると難しいところがいつものことであります。いろんなよその公営航路を聞きますと、手当が出ていたりとか、うちの場合ですと答志島に当直で行かせたりとかというようなところがありますので、ちょっとそういう一般職とは違う部分については、何なりかのそういうものを考えてもらえないかなということで、これから人事のほうと交渉していきたいなと思っております。

○河村 孝議長 戸上委員。

○戸上 健議員 私ごとなんですけれども、うちの親戚も外国航路の機関士をしているのがおあって、非常に給料は高いです。船員の給与が一番高い。そうすると一般行政職と同じ、船員でありながら同レベルということじゃなくて、船員の給料はよりアップされているんだというのは、民間レベルで考えても自然なことではないかと僕は思うんですけれども、その辺り改善の方向性というはあるのでしょうか。それとも、全体の職員の行政職の給料をアップしていかんことには運動していかないということなんのでしょうか。

○河村 孝議長 なかなか課長が答えにくいでしょうけれども、定期船課長。

○山本定期船課長 定期船の範疇を超えてしまうところです。

○河村 孝議長 すみません、答弁中ですのでお静かに願います。

○山本定期船課長 戸上さん言われるように、ああいう外国航路とか国内航路の船員の月給50万円、60万円、70万円というようなことも一般的に聞いておる中で、行政の公務員の給料というところがそういう比較になるのかというところはありますが、若いうちの給料としては、なかなか公務員の給料ですので個人的には低いなというふうには感じております。

○河村 孝議長 戸上委員。

○戸上 健議員 分かりました。

同じ船舶の一等航海士の免許を持っている人が、鳥羽市の市へ定期船を選択するか、それともそういう外国航路の船員を選択するかというようになってくると、非常に難しい面があって、僕は考えなきゃいかんのではないかというふうに思い、これを報告受けて思いました。

以上です。

○河村 孝議長 説明を受けた3と4の資料の範囲内で、ほかにございましたら。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午前11時54分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月25日

鳥羽市議会議長 河村 孝